

ごか

2022

12月号

No.888

五霞町 広報
publicity GOKA



ハロウィンウォーク



ストリートスポーツパーク
リニューアルオープンイベント

イベント



ふれあい祭り・健康福祉祭り



文化祭

park Goka トが開催されました

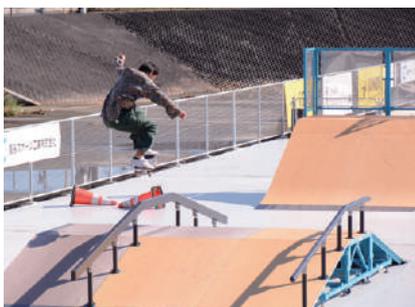


10月29日(土)にスケートボードエリアに新たなセクションを設置することに伴い、Street sports park Gokaの更なる利用向上や道の駅ごかへの相乗効果を目的にリニューアルオープンイベントが開催されました。

当日は、キッチンカー、地元飲食店等の出店やスケートボードのデモンストレーション、株式会社染めQテクノロジィによる塗装イベントが行われ、多くのみなさまにご来場いただきました。

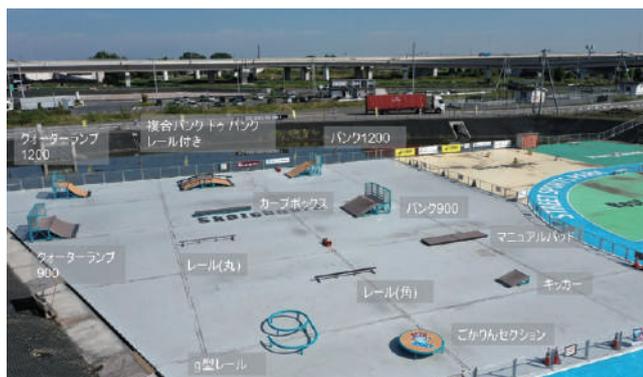


スケートボードデモンストレーション



佐川りょうさん、高萩つばささん、長井たいがさん、小田切ひよりさんによるデモンストレーション

スケートボード新セクション登場



Street sports

リニューアルオープンイベント

株式会社染めQテクノロジーによる エコバック及びTシャツの塗装イベント



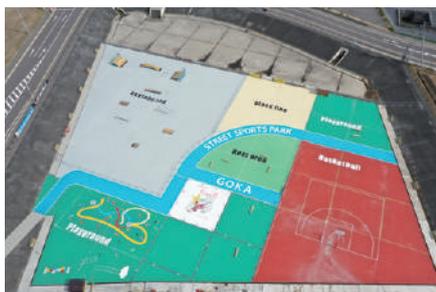
キッチンカー、 地元飲食店等が出店



土地活用モデル大賞の審査委員長賞を受賞しました

土地活用モデル大賞とは、国土交通省の後援のもと一般社団法人都市みらい推進機構が主催で実施するもので土地の有効活用や適切な維持管理に取り組む模範的な事例、成功モデルとなる事例を募集し、優れたものが選定され表彰されるものです。

その中で、令和2年に道の駅ごかの北側にある調整池に整備された「Street sports park Goka」を五霞町、包括連携協定を結んでいる㈱染めQテクノロジースケートボードセクションやスラックライン等の整備を行った長永スポーツ工業㈱と3者で応募し、【審査委員長賞】という素晴らしい賞をいただくことができました。



・第22回五霞町健康福祉まつり

心は近く 未来へ～

合同
開催

・展示21、物販16ブース、たくさん出店者と7団体の出演者がイベントを盛り上げ、



川妻認定こども園 おひさま「マーチング」



○×クイズ



認定こども園 五霞幼稚園・保育園年長
「和太鼓」



よさこい愛好会



茨城県警察音楽隊

第16回五霞ふれあい祭り

＼開場宣言!!／

～距離は遠く

令和4年11月13日(日)五霞町中央公民館会場では3年ぶりの開催。飲食20、体験
過去最高の来場者数約45,000人が秋を満喫しました。



Hoodie fam (フーディ ファム)



ごかりんと一緒に



茨城三宅会「三宅太鼓」



認定こども園 五霞幼稚園・保育園年中「手話歌」



第16回五霞町文化祭 2022 “一期一会♡”

合言葉は「一期一会♡」。小さな町ならではの手作り感満載の五霞町文化祭が11月5日・6日に開催されました。

展示・体験に加え、今年は3年ぶりにステージ部門が復活！！大正琴からスタートし、ベルやコーラス、よさこいに和太鼓、さらにはギター引き語り・ハーモニカ演奏を発表し、最後はお楽しみ企画で大抽選会を行い、出演者も来場者と共に盛り上がりました。

展示部門は、小中学生の作品をはじめ、各団体・クラブのレベルアップした写真や絵画がずらりと並び、自主クラブや個人作品も一つ一つ見入ってしまうほど素晴らしい作品が出展されました。また、道の駅ごかでは「さつき会」の出張展示会が開催されました。

体験部門では、毎回人気の陶芸やビーズ、リース作り、さらには介護予防のための体づくりであるスクエアステップ等、2日間を通して、多くの方々に体験していただきました。特別企画として「インドア・プランツ」寄せ植えと「ハーバリウム」オリジナルボールペン作り。事前申込みを上回るたくさんの方にご参加いただき、会場もいっぱいになるほど大盛況となりました。



ハロウィンウォーク ～茨城国体記念第2回ごかりんウォーク～ を実施しました。

10月29日(土)に「情報・防災ステーションごか」から「道の駅ごか」を往復するハロウィンウォークを実施しました。

当日は151名の方が参加し、おもいおみの仮装をしてウォーキングを楽しみました。今回のウォーキングは皆様のおかげで楽しいイベントにすることができました。今後も楽しみながら歩けるウォーキング大会を企画していきますので、皆様のご参加お待ちしております。



令和4年度

財政状況の公表

(9月末現在)

町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているかをお知らせするため、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

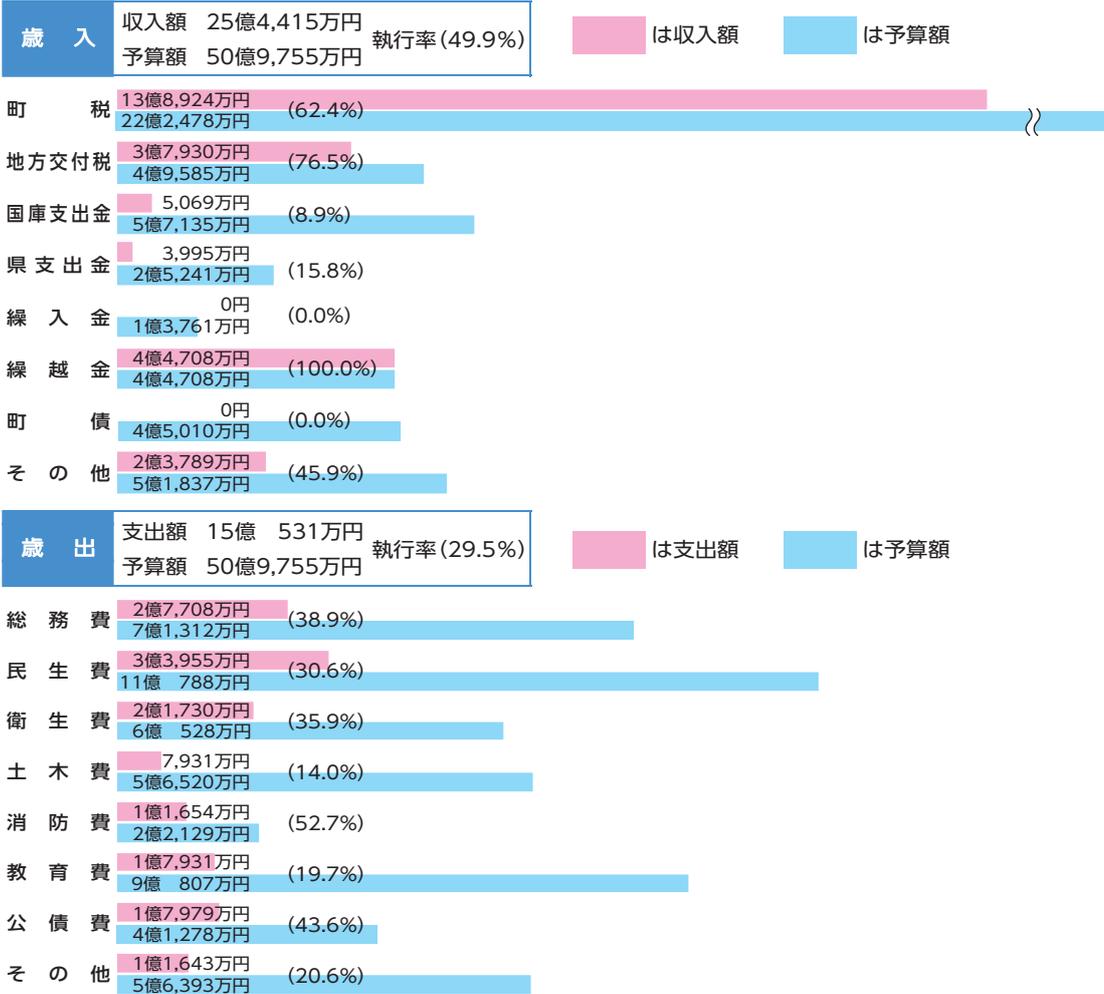
今回は、令和4年9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

一般会計

令和4年度一般会計の歳入歳出予算額は、当初43億円でスタートしました。その後の補正予算により7億1,140万円を増額し、令和3年度からの繰越金8,615万円を追加し、50億9,755万円となっています。

この予算額に対して、歳入では25億4,415万円(予算額の49.9%)が収入済で、歳出では15億5,311万円(同29.5%)が支出済となっています。特別会計等については、右下表のとおりです。

一般会計 (繰越明許費を含む)



企業会計

会計	区分	収益事業			資本事業		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
水道事業	歳入	4億8,421万円	2億5,224万円	52.1%	3億6,113万円	0円	0.0%
	歳出	4億8,421万円	1億1,961万円	24.7%	5億1,943万円	1億5,262万円	29.4%

町債の状況

一般会計	35億2,348万円
特別会計	30億1,478万円
企業会計	20億9,175万円
合計	86億3,001万円

町有財産の状況

土地	397,091㎡	建物	39,452㎡
車両	47台 <small>(特殊車両、バス等含)</small>	基金	26億9,840万円

特別会計 (繰越明許費を含む)

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	11億2,110万円	歳入	4億2,983万円	38.3%
		歳出	3億6,189万円	32.2%
後期高齢者医療	2億1,902万円	歳入	3,759万円	17.2%
		歳出	7,815万円	35.7%
介護保険事業	8億1,579万円	歳入	3億3,126万円	40.6%
		歳出	3億484万円	37.4%
公共下水道事業	6億9,500万円	歳入	4,091万円	20.0%
		歳出	2億2,681万円	32.6%
農業集落排水事業	2億313万円	歳入	2,667万円	13.1%
		歳出	8,776万円	43.2%

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (5万円/1世帯) 受給には手続きが必要です

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、**1世帯当たり5万円**を支給します。

支給対象と受給手続き

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

①世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

②令和4年1月～12月の間、予期せず家計が急変したことで収入が減少し世帯全員が**「住民税非課税相当」**となった世帯（家計急変世帯）

町から**確認書**が届きます。
内容を確認し、返信してください。

※令和4年9月30日時点で五霞町に住民登録のある世帯主に確認書が送付されます。

※世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合は申請が必要です。
※世帯の中に令和4年度住民税の申告が済んでない方がいる場合は申告後の申請となります。

申請が必要です

**申請期間：令和4年12月1日(木)
～令和5年1月31日(火)**

※申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

※収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により申請をした場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

●申請書は窓口または町公式ホームページより入手できます。

制度についてのお問い合わせ

内閣府コールセンター ☎0120(526)145
受付時間 午前9時～午後8時（12/29～1/3を除く）

健康福祉課社会福祉G ☎0280(84)0006
受付時間 午前9時～午後5時（12/29～1/3を除く）

ごみ収集・し尿処理	さしま斎場（火葬場）	役 場
12月29日(木)～1月3日(火)	12月29日(木)～1月3日(火) ※火葬、告別式場、動物炉、霊柩車の使用はできません。 ※霊安室は、12月30日(金)まで使用できます。ただし、12月30日(金)に火葬するご遺体まで。	12月29日(木)～1月3日(火) ※日直業務（戸籍届出の受付）は、実施します。
中央公民館	B&G海洋センター	福祉センター「ひばりの里」
12月28日(水)～1月4日(水)	12月27日(火)～1月5日(木)	12月29日(木)～1月3日(火)
ふれあいセンター	道の駅ごか	西児童館・南児童館
12月29日(木)～1月3日(火)	12月31日(土)～1月2日(月) ※3日(火)は一部営業、4日(水)から通常営業	情報・防災ステーション

年末年始の休館・休業
日等のお知らせ

教育長に森田恵美子氏が就任されました

去る10月の議会臨時会において、教育長の任命同意がなされ、新たに森田恵美子氏が11月1日付けで教育長に就任されました。森田新教育長は、昭和57年4月、茨城県教職員として採用され、古河市立古河第七小学校教諭から、五霞町立五霞中学校教頭、結城市立城西小学校校長、五霞町立五霞中学校校長、五霞町B&G海洋センター所長などの要職を歴任されました。



民生委員児童委員が改選されました

12月1日付けで、次の方々が厚生労働大臣からの委嘱を受けました。

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に地域住民の立場に立って、相談等に応じ支

援を行うとともに、適切な福祉サービスを利用できるように必要な情報を提供する活動を行います。任期は3年で秘密は堅く守りますので、気軽に地区担当の委員にご相談ください。

○民生委員児童委員（敬称略）

地区担当	氏名	電話番号
元栗橋本田	武藤 孝	(84)1596
元栗橋新田	知久元三	(84)1666
川 妻	水澤中のため元栗橋本田地区、小手指両新田地区担当します。	
小手指・両新田	関口美佐子	(84)1391
堀之内	村岡育枝	(84)4564
新 幸	山本智恵子	(84)1485
小 福	竹内春美	(84)4238
大 福	小野寺千恵子	(84)0696
山 王	青木とし子	(84)2690
山	鳩貝 淑子	(84)0790
江	川木雅晴	(84)2857
幸	主 知久春男	(84)2904
冬	木長島茂雄	(84)0301
土 与 部	中村紀子	(84)2398
原宿台1丁目	植竹明美	(84)0326
原宿台2丁目	高橋宏光	(84)0882
原宿台3丁目	宮岸良子	(84)2925
原宿台4丁目	中村佐知子	(84)2790

主任児童委員

町内全地区	岩崎 富美江	(84)2572
	宮田久江	(84)3056

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

12月は町税等収納強化月間です

税金の納め忘れはありませんか？

町県民税、固定資産税、国民健康保険税などの町税や、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金などは、私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。指定された納期限までに納めましょう。納期限までに納付されなかった場合、督促や文書催告を送付するなどして、納付をお願いしています。

■滞納を放置しておく...

町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また安定した税収入を確保するため、納税に対して誠意のみられない納税者に対しては財産調査を行い、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなどの滞納処分を行っています。

■事情のある人は必ず納税相談を
病気や失業、その他やむを得ない理由で一時的に税金の期限内納付が困難な人は、そのまま放置せず、必ず町民税務課税務グループまで連絡してください。期間を定め、分割納付などの方法がありますので、ご相談ください。

■12月4日(日)に休日納付・相談窓口を開設します

日ごろ平日に納付や相談が困難な方は、ぜひご利用ください。
○開設日 12月4日(日)
午前9時～正午

■納税は口座振替が便利です

町税や上下水道料金の納付は、口座振替が安心で便利です。納付のたびに、役場や金融機関などに足を運ぶ手間が省け、うっかり忘れることもありません。

町の指定金融機関にて、通帳と届出印を持参のうえ手続きし

○場所・お問い合わせ

てください。口座振替の取扱いは指定の金融機関のみとなります。詳細については、各課にお問合せください。

対象税等	町税等	介護保険料	学校給食費	上下水道料金
担当課(場所)	町民税務課(役場)	健康福祉課(役場)	教育委員会(中央公民館)	上下水道課(川妻浄水場)
担当グループ	税務G	高齢者支援G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

令和3年度滞納処分執行状況

財産の種類	件数	換価金額(円)
預貯金	32	3,116,036
給料	8	2,952,006
年金	8	2,723,749
不動産	15	2,440,500
所得税還付金	3	31,066
その他	3	336,549
合計	69	11,599,906

※換価の金額は、前年度から継続して差押えている案件(給与・年金等)も含みます。

水道管の凍結防止について

寒さが厳しくなると水道管や水道メーター等が凍結し、水が出なくなったり、破裂することがあります。

■特に凍結しやすい場所

・風当たりが強い戸外にある水道管
 ・北向きで、日陰にある水道管
 ・むき出しになっている水道管

■防寒の仕方

水道管に保温材を巻き、じゃ口が破裂しやすいので上部まで完全に包んでください。

※保温材がない場合は、身近なものとして毛布や布などを利用してしてください。

■水道管が凍ってしまったら

自然に解けるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をかけて、ゆっくり解かしてください。

※急に熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂します。

■水道管が破裂したら

宅地内のメーターボックス内にある止水栓を締め、指定工事業者に修理を依頼してください。止水栓の場所が分からない場合は破裂した部分にタオルやビニールテープを巻きつけ、応急処置をして、指定工事業者に修理の依頼をしてください。



○お問い合わせ

上下水道課 水道G
 ☎(84)30000 (直通)

第28回五霞町青少年の主張大会

10月27日、中央公民館講堂にて、第28回五霞町青少年の主張大会が開催されました。

会場には、町長を始め町議会議員、教育委員、各小中学校PTA会長、民生委員、青少年相談員の約20名の来賓や発表者の保護者が出席するなか、小学生4名、中学生6名の10名の児童生徒が登壇し、日頃の考えや思い、将来の夢やメッセージなどを力強く主張発表しました。当日は小中学校にライブ配信され、児童生徒や職員は各校の代表者の堂々とした主張発表を視聴しました。また、会場の人数を制限したため案内できない町議会議員や民生委員・児童委員の皆様にはオンデマンド配信を案内し、多くの方々に主張発表が届くようにしました。



受賞者は次のとおりです。

【受賞者名】(敬称略)

○最優秀賞

「自分を変える自分」

五霞中学校2年 知久 結夏

○優秀賞

「自然あふれる私の小学校」

五霞東小学校5年 栗原 芽生

「未来の自分へ」

五霞西小学校5年 島田アリス

「私達の安全のために」

五霞東小学校6年 渡辺 美結

「自分でできること」

五霞西小学校6年 山本 藍子

「情報社会に生きる私たち」

五霞中学校1年 青木 芽生

「マイクロプラスチックの危険」

五霞中学校1年 竹内 颯

「自分で考えることの楽しさ」

五霞中学校2年 山田 眞叶

「まだ食べられるのに」

五霞中学校3年 染谷 莉杏

「言葉でなく心から」

五霞中学校3年 新井 香菜



受賞者



代表者の主張をオンラインで視聴様子



ごかりん号 乗って守ろう これからも

町の公共交通機関は、決まった路線やバス停を運行する代替バス（五霞・幸手駅線）と五霞町コミュニティ交通「ごかりん号」が運行しています。

また、予約があった際に出発地から目的地までの運行を行うデマンド型の公共交通機関としては、社会福祉協議会で行っている空白地有償運送があります。

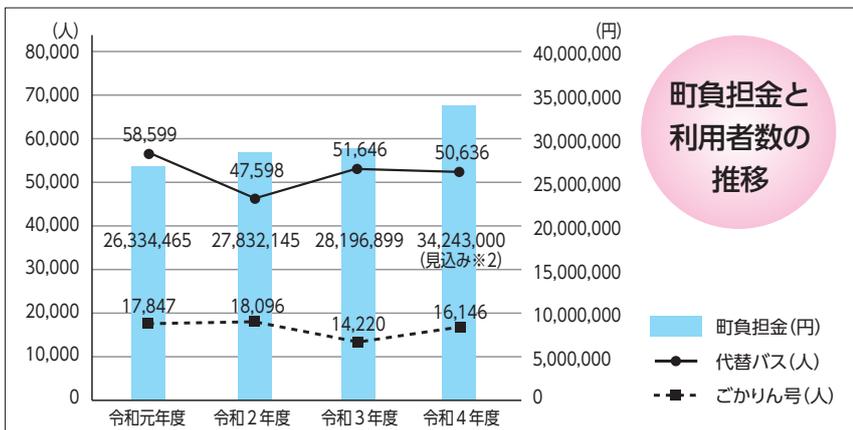
五霞町の公共交通網

みんなで乗ろう！



町の公共交通の「ごかりん号」と「路線バス」は多くの方に利用してもらおうことで運営を続けていくことが可能となります。

通勤・通学・買い物など、欠かすことのできない公共交通をみんなで支えていきましょう。



※1 バス年度は10月1日から翌9月30日です。
 ※2 令和4年度町負担金は、国庫補助金があるため変動します。

町の公共交通の現状

ごかりん号、代替バス利用者数は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、令和元年の感染拡大前に比べ、減少しています。

バスの乗車人数の減少は、収入が減少することとなり、その分町負担金は増加することになります。

みなさんの積極的なご利用をお待ちしています。

公共交通の4つのメリット

環境に優しい

二酸化炭素の排出量は、バスであれば自動車の約3分の1、電車であれば約6分の1で済みます。



渋滞の緩和

マイカーの利用者が減少すると道路の交通量が減り、通勤時間帯などでの渋滞の緩和につながります。



車の維持費

マイカーの場合、燃料代、保険代、税金など合わせると1日当たり1,500円程度かかります。
※2,000ccのガソリン車を想定



健康の増進

徒歩での移動距離が短いマイカーに比べ、公共交通を利用するとバス停や駅からの移動で歩く機会や距離が増えて日常的に運動量が多くなり、健康増進につながります。



公共交通の利用者の減少は、運行本数の減少につながります。利便性が低下すると、利用者がさらに減少するという連鎖的な悪循環に陥る恐れがあります。そのような状況が続けば、路線そのものもなくなってしまいかもしれません。

そして、最近が高齢者による自動車事故が社会問題化しており、運転免許証の返納も話題になっています。

高齢化が進む中で、交通手段の確保は重大な課題となっています。

また、渋滞や環境、健康などに配慮し、自動車に過度に依存する状態から、公共交通（バス・電車・タクシー）の「かしこい使い分け」を家族や地域の皆さんと一緒に考えていきましょう。

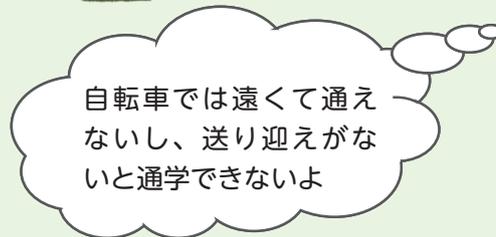


○お問い合わせ
生活安全課 ☎(84)3618 (直通)

公共交通がなくなったら 大変!



どうやって
買い物に行こうかなあ



自転車では遠くて通えないし、送り迎えがないと通学できないよ



公共交通の利用者が減少する中、その存続は交通事業者の努力や行政がすべての公共交通を維持するにも限界があります。

地域住民・交通事業者・行政が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協力して公共交通を維持していくために取り組むことが求められています。

五霞町📷Topics

まちのわだい



町公式 YouTube へ記事の動画をアップしていきます。記事の中に2次元コードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。



松本消防団長が消防功労者知事表彰を受賞

松本明夫さんは、消防団員として30年もの長きにわたり、町の安心・安全のために熱心に消防団活動に従事され、その職務の精励が称えられ、この度、茨城県消防大会において、茨城県知事から永年勤続功労章を授与されました。

現在、松本さんは五霞町消防団長として13年目を迎え、消防団の指揮を執りながら、団員の育成や消防技術の向上を目的とした様々な活動の中心となって、日々活躍されています。

また、同日に表彰のあった消防団員は次の方々です。

○消防協会長表彰

- 優良分団表彰 五霞町消防団第1分団
- 永年勤続功労章 松本明夫
- 功労章 柴田 浩、瀬崎良太、鳩貝 聡、知久純一、中村誠人、山下直人、曾根公一朗、菊地達浩、佐々木圭太、鳩貝優弥、知久裕充、山本陽一、篠崎賢太、松本博利、玉木一浩
(敬称略)



茨城県民生委員児童委員協議会会長表彰を受賞

第41回茨城県民生委員児童委員大会において、民生委員児童委員として、その功績が顕著であった方々の顕彰が行われ、本町から3名が表彰されました。

篠崎 妙子氏 (在職9年) 青木 照枝氏 (在職9年)
宮田 久江氏 (在職9年)



社会福祉事業功労者茨城県知事表彰を受賞

第72回茨城県社会福祉大会において、永年にわたり社会福祉の増進に努力された功績が顕著であった方々の顕彰が行われ、民生委員児童委員として、本町から2名が表彰されました。

猿橋 延保氏 (在職15年) 鳩貝 淑子氏 (在職15年)

寄附のお礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。

7月28日、株式会社東洋工芸から2台の血圧計
10月12日、5台のロビーベンチの寄附がありました。

いただいた御寄附は、役場庁舎に設置させていただきます。



10月17日、明治安田生命保険相互会社越谷支社から30万4千5百円の寄附がありました。

いただいた寄附金は、「地域住民の健康増進」「介護・認知症対策」「子育て支援」等のために有効活用させていただきます。

10月26日、チャリティゴルフコンペ実行委員会から2万4千5百円の寄附がありました。

いただいた寄附金は、町行政発展のために有効活用させていただきます。



9/8



ごっこやってみよう！プロジェクト開催！

五霞町雇用対策協議会主催のごっこやってみよう！プロジェクトが中学1年生を対象に実施されました。「五霞を編む」のテーマのもと、「五霞町の魅力をいろいろな人に知ってもらうには？」についてチームで楽しく話し合いを行い、発表をしました。生徒たちからは、楽しい意見や新たな視点がたくさん発表されました。

10/15・16



Local Good Ibarakiに出店しました

茨城県主催の「東京で茨城を体感し、味わうイベント～Local Good Ibaraki～」に田舎はちみつあかぼっけ、有限会社玉木と共に出店し、五霞町をPRしてきました。下北沢のBONUS TRACKで行われたイベントには、ごかりんも登場。会場にいた家族連れや大学生達を大いに沸かせました。

10/25



「太陽の家」を訪問

五霞西小学校5年生の代表児童が、稲作体験学習で収穫したお米を、五霞町地域活動支援センター「太陽の家」にお届けしました。

児童館

こどもの
ひろば



12月の行事予定

- ・避難訓練 7日(水)
- ・にこにこ広場 9日(金)
- ・わくわく工作 13日(火)
- ・ドッジボールをしよう 20日(火)
- ・お楽しみ会 27日(火)

南児童館 ☎(84)3456

12月の行事予定

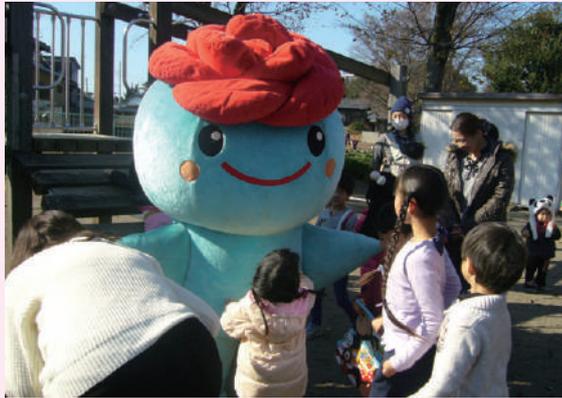
- ・ちびっこ広場 2日(金)
- ・子育て応援フェスタ 4日(日)
- ・ドッジボール大会 5日(月)
- ・ちびっこ広場 16日(金)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 20日(火)
- ・ハッピークラフト 22日(木)
- ・みんなで遊ぼう 27日(火)

西児童館 ☎(84)2321

令和4年度子育て応援フェスタin五霞町を開催します

子育て応援フェスタin五霞町を次の通り開催します。地域の子育て応援イベントとして、児童館を利用してのことのない方のきっかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような企画を予定しています。

今年には感染対策をしながらの開催ですが、お子さんと思い出に残る素敵な時間を過ごして頂けるよう、様々なコーナーを用意しました。親子工作(事前申込制)をはじめ、プレイルームでは「みんなでもみの木を飾ろう」や「動物カードめぐり」など親子で楽しめるコーナーが盛りだくさんです。



児童館職員による幼児教室体験やミニステージもありますので、お楽しみに！

○日時 12月4日(日)
午前9時30分～11時30分

○対象 五霞町在住の未就学児の親子とその家族

○場所 西児童館

○お問い合わせ 西児童館

☎(84)2321

※駐車場は、西児童館・西小学校・中学校・B&G海洋センターをご利用ください。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝・年末年始(12/29▶1/3)：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院(古河市) ☎(23)7111

友：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000
古：古河総合病院(古河市) ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000

または☎050(5445)2856





五霞西小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞西小学校を紹介します。

修学旅行

鎌倉・箱根方面

九月二十九日(休)・三十日(休)に六年生が一泊で「鎌倉・箱根」方面へ修学旅行に行きました。

一日目は鎌倉、鶴岡八幡宮から高徳院で大仏を観ました。約二時間の班別活動では、小町通りや長谷寺など、江ノ電に乗って活動しました。ホテルでは他の宿泊客に「しっかりした六年生」だとおほめの言葉をいただきました。



二日目は、海賊船で芦ノ湖を遊覧し、彫刻の森美術館で芸術鑑賞をしました。

クラスの友だちとすごした時間、食事、お風呂や寝室でのふれあいは大切な思い出となりました。クラスで協力し合って、楽しい二日間を過ごしました。



子供たちの声

○鶴岡八幡宮に向かうと赤い鳥居がありました。とても大きかったです。

わたな 美妃那

○鶴岡八幡宮への石段は、すごいなと思いました。たくさんの人で、びっくりしました。

辻田 彩乃

○班別行動では、初めて見るものがたくさんでした。大仏はとても大きくて迫力がありました。

須釜 奈南

○ホテルの温泉では、友だちと入り、久しぶりに、とてもいやされました。

青木 れおな

○寄木細工では、手裏剣風なものを作りました。楽しかったです。

酒匂 琉斗

○海賊船は、スピードが速く、鳥居などが見えて、湖がとてもきれいでした。

まらもと 真人

○全てのことが、すごく楽しかったです。よい思い出ができました。

すぎた 悠陽



ごかのお知らせ

No.567

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

令和5年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんの新入学時に祝品（学用品）を贈呈する事業を行っています。

該当児童のいるひとり親家庭で、祝品を希望される方は令和5年1月12日(木)までに、お申し込みをしてください。

○お申し込み場所

健康福祉課⑥窓口

※詳細は、茨城県母子寡婦福祉連

合会 ☎029(221)7505

へお問い合わせください。

茨城県子育て世帯生活応援特別給付金（ひとり親世帯以外）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給します。

○支給対象者

次のどちらにも当てはまる方が対象となります。

- ・令和4年8月31日時点で県内に住所を有する18歳未満の児童（特別児童扶養手当を受給されている障害児は20歳未満）を養育する父母等（令和5年2月未までに生まれた新生児を含む）
- ・令和4年度住民税（均等割）が非課税の方、または新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し令和4年1月1日以降の収入が住民税非課税相当となった方

○支給額

児童一人あたり一律5万円

○申請について

【申請不要の方】

令和4年9月分の児童手当を受給している支給対象者にあてはまる方については、既に支給

済みですので、児童手当の振込口座をご確認ください。

【申請が必要となる方】

児童手当を受給していて、収入が非課税相当となった方や、高校生のみを養育していて支給対象者にあてはまると思われる方については、窓口または電話でお問い合わせください。

※同給付金のひとり親世帯分に該当となる方についても、既に支給済みです。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

住宅用火災警報器配布

住宅用火災警報器は、住宅火災の被害軽減を目的とし、消防法改正により設置が義務づけられています。

この度、一般社団法人茨城県消防設備協会様より寄贈された住宅用火災警報器を、高齢者がいる世帯を対象に配布します。

○対象者

次のすべてを満たす方

- ・町内に個人の住宅を所有している方（アパートなど共有住宅は対象外）
- ・65歳以上の方がいる世帯
- ・世帯全員に町税等の滞納がない方

い方
・ご自身で取り付けができる方
○配布方法
12月12日(月)午前8時30分から健康福祉課⑦窓口にて先着順で配布します。一世帯一個のみです。配布の際、申請書を記入していただきます。

○配布回数

40個

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006（直通）

土地・家屋の届出を お願いします

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。年内に家屋の滅失（取り壊し）や増築・改築をされた場合、または売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合、町民税務課まで届出をしてください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。

ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

新型コロナウイルスワクチン 関連情報

引き続き、初回接種・オミクロン株対応ワクチン・小児接種を実施しています。なお、いずれも予約方法は「新型コロナウイルスワクチン予約サイト」からとなります。



●オミクロン株対応ワクチンの接種について

○接種間隔
10月21日から、オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が、最終の新型コロナウイルスの接種から3か月以上と短縮されました。

○接種券

4回目未接種の60歳未満の方には、10月末に接種券を送りました。
4回目の接種を受けた60歳以上の方には、予約確認票（桃色）を同封して、11月9日までに接種券を送りました。
転入等で接種券が届かない場合、接種券の発行申請が必要になります。開庁日に役場⑤番窓口にお越しください。

○接種日

12月3日(土)・4日(日)・17日(土)

18日(日)・24日(土)・25日(日)

○茨城県新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場（古河市生涯学習センター総和）での接種もできます。新型コロナウイルスワクチン予約サイトからご予約ください。

●従来の新型コロナウイルスの初回接種（1、2回目）及び小児（5～11歳）の新型コロナウイルス接種について
接種日等については、町公式ホームページをご覧ください。

●乳幼児（生後6か月～4歳）の新型コロナウイルスについて
10月24日から接種が可能となりました。対象のお子さんには個別に接種券を送付しています。

●その他、新型コロナウイルス接種に関する情報は、町公式ホームページでご確認ください。



○お問い合わせ

新型コロナウイルス対策室
（健康福祉課内）
☎(84)0006

子宮頸がん(HPV)ワクチン 接種勧奨の再開

子宮頸がん（HPV）ワクチン接種勧奨の再開に伴い、定期接種対象者の一部とキャッチアップ対象者へ予診票等を9月未だに送付しました。

接種を希望する場合は、有効性、安全性、リスク、接種するワクチンの種類や接種間隔などを理解したうえで接種してください。

○対象者

【定期接種】令和4年度で中学校1年生～高校1年生相当年齢の女性

※定期接種年齢は小学校6年生からですが、標準的な接種開始年齢は中学校1年生です。
【キャッチアップ】平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

※キャッチアップ対象年齢で、令和4年3月末までに自費で接種した方は、接種費用の一部が助成される場合があります。詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006（直通）



狂犬病予防注射は お済みですか

生後91日以上の飼い犬には、狂犬病予防法により毎年1回、予防注射を受けさせなければなりません。

まだ、予防注射をお済みでない方は、かかりつけの動物病院で必ず実施してください。

注射を実施したら、獣医師が発行する「注射済証明書」を生活安全課へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けることも忘れずに行ってください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618（直通）

はかりの定期検査を 実施します

計量法により、取引または証明に使用するはかりは、2年に1回、都道府県の定期検査を受けなければなりません。町では次の日程により定期検査を実施しますので、必ず受検するようお知らせします。

なお、現地での検査を希望される場合、別途料金になります。計量士による巡回検査の制度もあります。

○日時

12月2日(金)
午前10時～午後3時
※ただし、正午から午後1時を除く

○場所

役場東側車庫前

○当日持参するもの

①受検通知ハガキ
②はかり（分銅・おもりも必ず持参）
③手数料（1台あたり520円～3,000円程度）

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

カラス駆除を実施します

有害鳥獣（カラス）の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目 12月4日(日)

○2回目 令和5年1月8日(日)

両日とも日の出から日の入りまで（悪天候でも実施します）

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618（直通）

農業所得の確定申告を 願います

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み農産物の販売による収入があった人は、確定申告をする必要があります。ただし、事業として行っていない農業（農産物を全く出荷・販売せずに、自家用の飯米や野菜のみの場合）については、申告の必要はありません。

○記帳・帳簿等の保存が必要です

・記帳する内容

売上などの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日・売上先・仕入先・経費の金額等を帳簿に記載します。

・帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。収入金額や必要経費を記載した帳簿は7年、その他（請求書・領収書等）は5年保存が必要です。

○事前相談会のお知らせ

農業所得の申告は、収入の大小にかかわらず、申告者ご自身による収支計算のもと行うものです。収支内訳書が事前作成されていない場合、確定申告をお受けすることは出来ません。収支内訳書の作成が困難な方は、令和5年2月に開催予定の農業所得事前相談会をご利用ください。

※青色申告は、納税者自ら税法に従って計算し、納税する制度です。役場での申告受付はできません。

○お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

募 募 集

認知症サポーター養成講座

五霞町では、認知症に対する正

しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。あなたもこの機会に受講してみませんか。

○日時 12月14日(水)

午後1時30分～3時30分

○場所 ひばりの里（和室）

○持ち物 筆記用具

○お申し込み方法

12月9日(金)までに五霞町地域包括支援センターへ直接電話してください。

○お問い合わせ

五霞町地域包括支援センター
☎(84)0765



相 談

こども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するご他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方

はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時 12月13日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守します。

で、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595（直通）

消費生活相談

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、ご利用ください。

○日時

12月1日(木)

午前9時～午後4時30分

12月15日(木)

午前11時～午後3時

（正午～午後1時を除く）

○場所 ひばりの里

※10月より開催日が第1木曜日と第3木曜日の2回となり、来年3月まで試験的な開催を予定しております。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618（直通）



相続登記は お済でしょうか？

不動産の相続登記をせずに放置しておく、権利関係が複雑となり、後に様々なトラブルが起ることがあります。

この機会に、次世代の子どもたちにも相続登記をさせませんか。

お問い合わせ

- ・茨城司法書士
☎029(225)0111
- ・茨城土地家屋調査士会
☎029(259)7400
- ・水戸地方方法務局下妻支局
☎0296(43)3095

地方税の申告は eLTAXが便利です

地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)は、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて行うことができます。

主な対象税目

・法人市町村民税

- ・固定資産税(償却資産)
- ・個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)

利用時間

午前8時30分～午前0時
(土日祝日、年末年始を除く)
詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.ita.go.jp>

お問い合わせ

一般社団法人 地方税共同機構
受付時間 午前9時～午後5時
(土日祝日、年末年始を除く)
☎0570(08)1459

県税納税証明書について

県税事務所では、主に2種類の証明書を発行しています。

①税額などの証明書

申請前に、どちらが必要かを確認ください。

②申請に必要なもの

- ・本人確認できるもの(運転免許証等顔写真付きのもの)
 - ・直近(2週間程度)に県税を納めた場合はその領収書
 - ・証明手数料(1件400円)
- 代理人申請の場合は、委任状が必要となります。

お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所

☎(87)1120

国民年金保険料控除証明書の送付について

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構より順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0829

12月4日から10日まで は人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

なお、人権擁護委員による特設の「人権相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

○開設日時 12月5日(月)
午前10時～午後3時まで

○場所 ふれあいセンター
令和4年度 啓発活動強調事項
「誰か」のこと、じゃない。

○女性の人権を守ろう

○子どもの人権を守ろう

○高齢者の人権を守ろう

○障害を理由とする偏見や差別をなくそう

○部落差別(同和問題)を解消しよう

○アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

○外国人の人権を尊重しよう

○感染者に関連する偏見や差別をなくそう

○ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネット上の人権侵害をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

○ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

○性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

「子どものじんけん 110ばん」って？

友達から「いじめ」にあって学校に行きたくない、家の人にいやなことをされる、部活動で暴言・暴力を受けているなど、先生や親には話しにくいけど、このままではどうしていいかわからない、誰も気づいてくれない…。このような悩みがあったら、迷わず電話してください。「まわりでこんなことで困っている人がいる」という相談でもいいです。

どこに電話すればいいの？

子どもの人権110番
☎0120(007)110
(全国共通・無料)

※午前8時30分～午後5時15分
(月曜日から金曜日まで)
法務省(人権擁護局)



子育て世代包括支援センター「ハっこ」

親子で楽しむ製作遊び

子育て支援センター「たんぽぽクラブ」では、月曜日は0歳～1歳のお子様と保護者を対象に「さくらんぼクラス」水曜日には2歳～3歳のお子様と保護者を対象とした「りんごクラス」があります。

どちらのクラスでも共通していることは「おうちではなかなかできない製作遊び」を親子で体験してもらうことです。

絵の具をじかに触って感触を楽しみながら画用紙に絵を描いたり、片栗粉を使ったどろどろ粘土など五感を使って楽しめるプログラムを行っております。

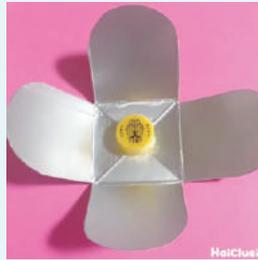
時には在園児と交流保育も行っております。



ここではご自宅にある物でもできる親子で出来る製作物を紹介いたします。

○牛乳パックとペットボトルの蓋を使ったコマ

まず、牛乳パックをはさみで写真のように開き、角を丸める。



はさみを使う年齢なら、手を添えて一緒に切るといいでしょう。真ん中にペットボトルの蓋をセロハンテープ等で貼り付けます。シールを貼ったりマジックで絵を描いたりすると回したときにきれいでしよう。

牛乳パックやペットボトルなど身近にあるものを使って親子で工作するのも楽しいですよ。



(川妻認定)こども園おひさま
子育て支援センター

「ごかりんクラブ」通信 No.5

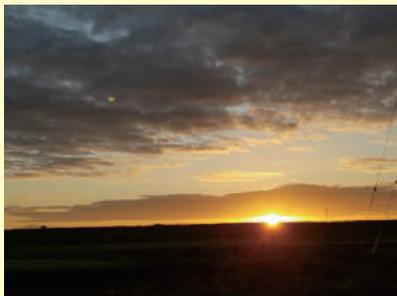


つながる空フォトコンテスト ～秋空写真募集～

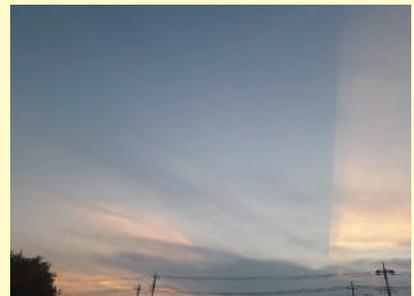
9月1日から9月30日まで「つながる空フォトコンテスト～秋空写真募集～」にたくさんの方の応募をありがとうございました。合計77件の応募があり入賞作品を紹介しました。入賞作品にはごかりんクラブアプリ300ポイントを進呈します。



青空と圏央道



朝日



お空が割れている！

○お問い合わせ
まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線222)



ごかりんクラブ
アプリ



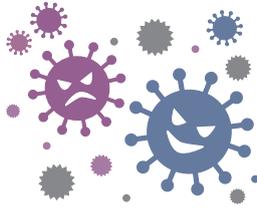
あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

インフルエンザに注意

インフルエンザは、流行性があり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。コロナ禍の中、同時流行が懸念されていますので、より注意が必要です。

インフルエンザは、通常の風邪と違い、38度以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感、関節の痛みなど全身に症状が出るのが特徴です。これから、1月から2月が流行のピークと言われています。



○うつらないようにするには？

飛沫感染と接触感染があります。

飛沫感染・感染した人がせきをする
ことで、空気中にウイルスを含む飛沫を、別の人が口や鼻から吸い込んで、体内に入り込むこと。

接触感染・感染した人が、せきを手で押さえた後、鼻水をかんだ後に、ドアノブなどを触り、ウイルスを含んだ飛沫が付着。別の人が、ドアノブなど

手で触れて、さらにその手で鼻、口に触れることにより、粘膜を通じてウイルスが体内に入り感染してしまうこと。

○うつらないようにするには？

飛沫感染、接触感染といった感染経路を断つことです。

- ・人の集まる所では、不織布製マスクを正しくつける。
- ・帰ってきたら、外出後の手洗いを心がける。
- ・栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておく。普段からの健康管理も大切です。

○予防接種も重要です

重症化を予防する効果があります。ワクチンは約5ヶ月間効果が持続します。流行するウイルスの型も変わるので、毎年、定期的に接種することが望ましいです。持病のある方は主治医にご相談ください。

(健康福祉課 保健師)

読者アンケート

今月のプレゼント

ふれあい祭りでも制作体験が大人気
ミニ畳

5名様



有限会社渡沼畳店さんからプレゼント

アンケート

12/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線222)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2022年

12月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により行事等が中止となる場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課に確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
				1 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 消費生活相談 (ひばりの里) びん類・ペットボトル	2 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	3 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)
4 カラス駆除 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館) 【予約制】特定健診・ がん検診 (保健センター) 子育て応援フェスタ (西児童館)	5 道の駅定休日 ドッジボール大会 (西児童館) 可燃ごみ	6 缶類	7 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	8 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 不燃性粗大ごみ	9 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	10
11	12 可燃ごみ	13 ヨガ教室 (ふれあいセンター) わくわく工作 (南児童館) こども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) 紙類	14 可燃ごみ	15 消費生活相談 (ひばりの里) びん類・ペットボトル	16 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	17 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)
18 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)	19 道の駅定休日 可燃ごみ	20 ヨガ教室 (ふれあいセンター) ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) ドッジボールをしよう (南児童館) 缶類	21 可燃ごみ	22 ハッピークラフト (西児童館) 不燃ごみ	23 すくすく相談 (保健センター) 可燃ごみ	24 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)
25 【予約制】マイナンパー カード申請&交付 (午前9時~正午) (役場①番窓口) 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)	26 可燃ごみ	27 みんなで遊ぼう (西児童館) お楽しみ会 (南児童館) 可燃性粗大ごみ	28 可燃ごみ	29 12月29日から1月3日まではごみ収集を行いません。	30	31 道の駅定休日 (12/31-1/2)

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページから



アプリの特典情
報なども発信し
ていきます。



12月の納税

▶ 納期限… 12月27日(火)まで

町県民税	4期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
国民健康保険税	6期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	6期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	6期	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式
ホームページ

人口と世帯

11月1日現在
住民基本台帳から

総人口 8,158人(284人) 男 4,158人(179人) 世帯数 3,384世帯(226世帯)
前月比 -28人(-7人) 女 4,000人(105人) ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2022. 12 24